様式第十四（第二十六条関係）

認　定　証

申請のあった衛星リモートセンシング記録を取り扱う者の認定について、衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律第２１条第１項の規定により認定する。

年　　月　　日

内閣総理大臣

１　氏名又は名称

２　認定番号

３　衛星リモートセンシング記録の区分

４　認定に付した条件